

人権相談の現場から

子どもに関する相談【子どもに対するネグレクト】

相談 市の保健師から、ひとり親家庭のお母さんで、精神的に不安定になると家事や子どもの世話を一切しなくなってしまうので、一緒にかかわってほしいと相談があった。

以前から、市の保健師がフォローしているケースで小児慢性特定疾患の子どもがおられ、ネグレクトケースとして以前より関係機関と連携してサポートを行っていた。

対応 母親の疾病的病状と経済的問題で子どもへの虐待が懸念される。病状の安定を図るため、できるだけ育児負担を軽減することと母親の精神的安

定のため訪問を続ける必要がある。また、子どもの病状に留意しながら、医療機関と連携して支援を行う必要がある。

子どもに対しては、小児慢性特定疾患児ということもあり、今まで通り、市の保健師がフォローし、手続き等での相談についても保健所がフォローした。

また、お母さんの不安が大きいため、各機関が連携・意思統一し、一貫した支援を行うことを確認。外傷が認められたとき、母の体調不良のとき、保育所の欠席が続くとき、家の中の様子が気になるときには、その時々で市の児童福祉担当へ連絡することを確認した。

子どもに関する相談【子どもに対する心理的虐待】

相談 2人の子どもを持つ母親から、子どもを拒否してしまうと相談があった。母親自身が援助を求めており、子どもを拒否してしまうことを認識している。子ども達を施設にあずけたいことなどを話し、母親自身が大きな育児ストレスを抱えており、親戚等の育児に対する無理解もうかがわれた。

対応 母親の心理的な負担は、母親のもつ人

格的な面も関わりがあると思われるが、これまで援助が届かなかった結果、問題が大きくなり、母親の子どもに対する拒否感が強くなったとも考えられる。母親への面接相談を基本として、丁寧なかかわりが大切で、母親の心理的負担の軽減を図るために、定期的な個別相談を実施し、母親の子育てに対するストレスや子どもとの関係についてフォローしていくこととした。また、子どもたちが他機関の合同キャンプへ参加することや、保育園に入所することなどを促すなどの助言をおこなった。

子どもに関する相談先

大阪府中央子ども家庭センター

〒572-0838 寝屋川市八坂町28-5
TEL 072-828-0161 【虐待通報電話】072-828-0190

大阪府池田子ども家庭センター

〒563-0041 池田市満寿美町9-17
TEL 072-751-2858 【虐待通報電話】072-751-1800

大阪府吹田子ども家庭センター

〒564-0072 吹田市出口町19-3
TEL 06-6389-3526 【虐待通報電話】06-6389-2099

大阪府東大阪子ども家庭センター

〒577-0809 東大阪市永和1-7-4
TEL 06-6721-1966 【虐待通報電話】06-6721-5336

大阪府富田林子ども家庭センター

〒584-0031 富田林市寿町2-6-1(大阪府南河内府民センタービル内)
TEL 0721-25-1131 【虐待通報電話】0721-25-2263

大阪府岸和田子ども家庭センター

〒596-0043 岸和田市宮前町7-30
TEL 072-445-3977 【虐待通報電話】072-441-0125

大阪市中央児童相談所

〒547-0026 大阪市平野区喜連西6-2-55
TEL 06-6797-6520

堺市子ども相談所

〒593-8301 堺市西区上野芝2-4-2
TEL 072-276-7123

大阪府教育センター ○ すこやか教育相談

□ 子どもからの相談=すこやかホットライン
TEL 06-6607-7361
sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp

□ 保護者からの相談=さわやかホットライン
TEL 06-6607-7362
sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp

□ 教職員からの相談=しなやかホットライン
TEL 06-6607-7363
sinayaka@edu.osaka-c.ed.jp

大阪府警察本部 ○ チャイルド・レスキュー110番
TEL 06-6943-7076 (24時間受付)